

スポーツ施設利用者 様

豊橋市役所文化・スポーツ部
「スポーツのまち」づくり課長 大林 均世

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる
スポーツ施設の閉鎖期間延長について
(令和2年5月1日時点)

日頃より本市スポーツ振興に格別のご配意を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、本市における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、令和2年5月6日(水)まで市内すべてのスポーツ施設を閉鎖させていただいているところですが、昨今の状況を踏まえた当面の対応として、同年5月17日(日)まで閉鎖期間を延長することといたしました。

当該期間内において、スポーツ施設の利用を予定されておりました皆さまにおかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に、施設の利用を取消しする場合は、令和2年5月31日利用分までキャンセル料金をいただくことはありません。

また、既にお支払い済みの利用料金につきましては還付させていただきます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

<問合先>

豊橋市役所 文化・スポーツ部「スポーツのまち」づくり課

電話：0532-51-2865 Fax：0532-56-3005 Email: sports@city.toyohashi.lg.jp

<各施設連絡先>

- ・岩田運動公園、グリーンスポーツセンター、万場調整池庭球場 電話：0532-63-3031
- ・総合体育館、地区体育館、トレーニングセンター、かもめ広場 電話：0532-32-9611
- ・アクアリーナ豊橋 電話：0532-31-4781
- ・豊橋公園、運動広場 電話：0532-56-6051